

平 成 2 8 年 度

事 業 報 告 書

第 1 1 期

自 平成 2 8 年 4 月 1 日

至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 名古屋市立大学

目 次

「公立大学法人名古屋市立大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事務所等の所在地	1
4. 資本金の状況	1
5. 役員の状況	2
6. 教職員の状況	2
7. 学部等の構成	2
8. 学生の状況	3
9. 設立の根拠となる法律名	3
10. 設立団体	3
11. 沿革	3
12. 経営審議会・教育研究審議会	4

「業務の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上	
第1 教育	6
第2 研究	6
第3 社会貢献	6
第4 大学の国際化	7
第5 附属病院	7
II 業務運営の改善及び効率化	7
III 財務内容の改善	7
IV 自己点検・評価、情報の提供等	8
V その他の業務運営	8

「公立大学法人名古屋市立大学の概要」

1. 目標

公立大学法人名古屋市立大学は、持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現していく使命をもつ。

第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。

- ①市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。
- ②次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。
- ③市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学は教育力、研究力を強化するとともに、それを支える大学の運営基盤を整備する。

2. 業務

- (1) 市立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 当該法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 地域社会及び国際社会において、市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 事務所等の所在地

桜山(川澄)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1
滝子(山の畑)キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3-1
北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2 丁目 1-10

4. 資本金の状況

66,698,240,224 円（全額 名古屋市出資）

5. 役員の状況

役員の定数は公立大学法人名古屋市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事6人以内及び監事2人以内を置く。任期は、公立大学法人名古屋市立大学定款第13条の定めるところによる。

役 職	氏 名	備考
理事長	郡 健二郎	学長
副理事長	三宅 勝	事務局長
理事（研究・国際）	今泉 祐治	副学長
理事（教育・学生）	伊藤 恭彦	副学長
理事（病院）	城 卓志	附属病院長
理事（財務）	加藤 博	株式会社ノリタケカンパニーリミテド 取締役 常務執行役員
理事（産学官・地域連携）	佐々木 剛史	トヨタテクニカルディベロップメント株式会社 専務取締役
監事	宮崎 真	弁護士
監事	中澤 政直	公認会計士

6. 教職員の状況

教員	513 名	職員	1,276 名	（平成28年5月1日現在）
----	-------	----	---------	---------------

7. 学部等の構成

（学部） 医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部 （研究科） 医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科 （附属施設等） 社会連携センター、総合情報センター、キャリア支援センター、国際交流センター、教養教育センター、語学センター、男女共同参画推進センター、URA オフィス （附属研究所等） 医学部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、不育症研究センター、アイソトープ研究室、共同研究教育センター、創薬基盤科学研究所、臨床薬学教育研究センター、東海臨床薬学教育連携センター、薬工融合推進センター、東海薬剤師生涯学習センター、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所、生物多様性研究センター

8. 学生の状況

総学生数 4,544 名 学部学生 3,851 名 大学院生 693 名 (平成 28 年 5 月 1 日現在)
--

9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10. 設立団体

名古屋市

11. 沿革

名古屋市立大学は、明治 17 年に設置された名古屋薬学校にその端を発する。昭和 25 年 4 月 1 日、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部（旧制）と薬学部（新制）2 学部を有する名古屋市立大学が発足した。その後、様々な変革を経て、平成 18 年 4 月 1 日、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなった。

昭和 25 年 4 月 1 日	名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合し名古屋市立大学設置
昭和 32 年 9 月	附属高等厚生女学校を名古屋市立大学看護学校と改称
昭和 33 年 4 月 1 日	薬学部薬学専攻科設置
昭和 36 年 4 月 1 日	旧制医学部、同研究科及び薬学部専攻科廃止し大学院医学研究科（博士課程）・薬学研究科（修士課程）設置
昭和 39 年 4 月 1 日	経済学部経済学科設置
昭和 41 年 4 月 1 日	大学院薬学研究科博士課程設置
昭和 43 年 4 月 1 日	大学院経済学研究科修士課程設置
昭和 45 年 4 月 1 日	大学院経済学研究科博士課程設置
昭和 46 年 4 月 1 日	看護学校第 2 科（夜間）設置
昭和 63 年 4 月 1 日	名古屋市立大学看護短期大学部設置
平成元年 3 月 31 日	看護学校第 2 科廃止（平成 2 年 同学校廃止）
平成元年 4 月 1 日	大学院経済学研究科修士課程設置
平成 3 年 4 月 1 日	看護短期大学部に専攻科設置
平成 8 年 4 月 1 日	人文社会学部、芸術工学部、自然科学研究教育センター設置
平成 11 年 4 月 1 日	看護学部設置
平成 12 年 4 月 1 日	大学院人間文化研究科修士課程、芸術工学研究科修士課程及びシステム自然科学研究科修士課程設置
平成 14 年 3 月 31 日	看護短期大学部廃止
平成 14 年 4 月 1 日	大学院人間文化研究科博士課程、芸術工学研究科博士課

	程及びシステム自然科学研究科博士課程設置
平成 15年 4月 1 日	大学院看護学研究科修士課程設置
平成 17年 4月 1 日	大学院看護学研究科博士課程設置
平成 18年 4月 1 日	公立大学法人名古屋市立大学設立 薬学部を再編し、薬学科・生命薬科学科を設置
平成 19年 4月 1 日	経済学部を再編し、公共政策学科・マネジメントシステム学科・会計ファイナンス学科を設置
平成 20年 4月 1 日	大学院医学研究科修士課程設置
平成 24年 4月 1 日	芸術工学部を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科、建築都市デザイン学科を設置
平成 25年 4月 1 日	人文社会学部人間科学科を心理教育学科に名称変更 大学院薬学研究科に名古屋工業大学との共同大学院 共同ナノメディシン科学専攻（博士後期課程）を設置
平成 26年 8月 8 日	医療デザイン研究センターを設置
平成 26年 10月 28 日	名古屋市立大学憲章・名市大未来プランを制定・策定
平成 26年 11月 1 日	不育症研究センターを設置
平成 27年 4月 1 日	総合周産期母子医療センターの指定 大学院システム自然科学研究科生体情報専攻を理学情報専攻に名称変更
平成 28年 4月 1 日	乳がん治療・乳房再建センターを設置

12. 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）委員

氏 名	現 職
郡 健 二 郎	理事長
三 宅 勝	副理事長
今 泉 祐 治	理事（研究・国際）
伊 藤 恭 彦	理事（教育・学生）
城 卓 志	理事（病院）
加 藤 博	理事（財務）
吉 田 和 生	学長補佐（経営）
鵜 飼 裕 之	国立大学法人名古屋工業大学 学長
小 出 宣 昭	株式会社中日新聞社 代表取締役社長
佐々木 雄 太	学校法人市邨学園名古屋経済大学 学長
鶴 田 幸 久	税理士法人鶴田会計 代表

樋口修資	学校法人明星学苑明星大学 教育学部教授
船引英子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社 組織人事戦略部プリンシパル
星長清隆	学校法人藤田学園藤田保健衛生大学 学長
安村仁志	学校法人梅村学園中京大学 学長
黒木慎一	学長特別補佐
加藤敬	学長特別補佐

○教育研究審議会（法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）委員

氏名	現職
郡健二郎	学長
今泉祐治	理事（研究・国際）
伊藤恭彦	理事（教育・学生）、人間文化研究科長
城卓志	理事（病院）、附属病院長
浅井清文	医学研究科長、学長補佐（市医療センター）
平嶋尚英	薬学研究科長
三澤哲也	経済学研究科長、総合情報センター長、学長補佐（情報）
草間靖幸	芸術工学研究科長、学長補佐（入試）
北川真理子	看護学部長
杉谷光司	システム自然科学研究科長
三宅勝	事務局長
杉浦真弓	学長補佐（男女共同参画・交流会）
林秀敏	学長補佐（研究・産学連携）
吉田和生	学長補佐（経営）
吉田一彦	学長補佐（自己点検・評価）
鈴木賢一	学長補佐（施設）
明石恵子	学長補佐（社会貢献・広報）
高石鉄雄	学長補佐（教養教育）
湯川泰	学長補佐（新学部）
平岡翠	学長補佐（医療・病院経営）
津田典幸	事務局次長
成田洋介	医学部管理部長

「業務の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上

第1 教育

教養教育の初年次教育科目として、学修スキルの修得を目的とした「大学生になる」、自己管理、他者関係の構築を目的とした「大人になる」、学生のキャリア形成を目的とした「社会人になる」、及び研究への興味関心、愛校心の醸成を目的とした「NCU 先端科目」を開講したほか、全学的かつ恒常的に英語をはじめとする語学教育のマネジメントを行う「語学センター」を設置するなど、教養教育の体系化と強化を図った。また、経済学研究科博士前期課程において、医学研究科、薬学研究科と連携し、医療関係者を対象として経済学・経営学に関連する高度専門的教育を行う「医療経済マネジメントコース」を開設したほか、人間文化研究科博士前期課程において、医学研究科、医学部附属病院、看護学部と連携して、スクールカウンセラー等の臨床心理士を養成する「臨床心理コース」の平成 29 年度開設に向けた準備を進めるなど、学内教育組織の連携による大学院教育の充実を図った。さらに、より適切な教育実施体制を確立するため、基礎自然科学系学部の新学部である総合生命理学部（仮称）の平成 30 年度設置に向け、3 月に文部科学省へ設置認可申請を行なった。

第2 研究

研究活動を推進するため、全学的な研究推進機関である「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」において、外部研究資金情報の提供や各教員の公募申請情報の集約、共有化を図るとともに、URA（リサーチ・アドミニストレーター）が、具体的な研究プロジェクトへの企画・立案、学内外の折衝や申請書作成等、教員の研究活動を側面的に支援したほか、学内の競争的資金である特別研究奨励費制度の予算額を増額し、国の競争的資金を獲得するための支援を強化し、AMED（国立研究開発法人 日本医療研究開発機構）「革新的がん医療実用化研究事業」などの外部研究資金を獲得した。また、研究施設・設備の全学での共同利用の企画・運営を図ることを目的に「全学研究施設運営会議」を設置したほか、文部科学省の先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）に申請して、医学研究科及び薬学研究科の企画提案が採択されるなど、研究基盤の整備に取り組んだ。

第3 社会貢献

平成 27 年度の市民公開講座のアンケートにおいて「健康」・「医療」をテーマとした講座に対するニーズが高かったことを受け、附属病院による病院講座を新設するなど、市民への生涯学習機会の提供に努め、市民公開講座全体の受講者は 774 名となり、中期計画の目標値である 750 名を上回った。また、これまで様々な分野で連携・協力を行っ

てきた名古屋市瑞穂区役所及び名古屋市緑区役所とは、その実績を踏まえさらに連携を推進するため、それぞれとの間で連携協力協定を締結した。

第4 大学の国際化

新たに大学間交流協定を6校（韓国・忠南大学、スペイン・バレンシア大学、中国・常州大学、中国・天津中医薬大学、タイ・タマサート大学、中国・中国薬科大学）と締結（協定校は合計33校）し、新たに海外拠点設置の協定書を2校（韓国・ハルリム大学、フィリピン・サント・トマス大学）と締結（海外拠点設置は合計3校）するなど、海外の大学との交流の充実を図った。また、海外への学生派遣は70名となり、中期計画の目標値である65名を上回ったほか、新たな留学プログラムであるバレンシア国際カレッジプログラムの参加学生の募集を行うなど、国際感覚豊かな人材の育成に取り組んだ。

第5 附属病院

医療を取り巻く環境の変化に対応した診療体制の充実を図るため、医学部学生を救急診療業務の補助にあたるドクターエイドとして採用することにしたほか、当直体制の見直しを行うなど、救命救急センターの受け入れ体制を強化したことにより、救急搬送受入件数が平成27年度と比べ1,054件増加し、5,386件となった。また、高度急性期病院としての機能を強化するため、4K専用内視鏡手術室及びハイブリッド手術室を含む手術室3室を増設し、中央手術部手術室を13室から16室とした。さらに、地域医療における連携と協力体制の強化を図るため、地域医療機関への訪問や地域連携勉強会の実施などを行い、地域医療機関からの患者紹介率が86.7%（平成27年度：78.9%）、地域医療機関への患者逆紹介率が82.4%（平成27年度：76.4%）と向上した。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

社会のニーズに迅速、的確かつ弾力的に対応できる運営体制を確立するため、平成29年度実施に向けた事務組織の改編を検討した結果、入試課を廃止し、教務を除いた入学選抜から卒業まで一貫した学務等を所管する学生課として発展的改組を行うこととし、医学部管理部については、医師育成・研究支援体制の強化等を図るため、所管業務を集約し効率化に向けた再編を行うこととした。また、法人の自律的な運営の核となる固有職員の育成を図るため、固有職員の新任係長及び係長昇任待機者（事務職）を名古屋市の実施する研修に参加させることとした。

Ⅲ 財務内容の改善

法人運営に必要な自己収入の増加に努めるため、受益者負担の観点に立った自己負担化の検討を進め、考え方を整理し、平成29年度以降順次、実習費、研究員負担金、リ

メディアルにかかる経費等について、実費相当額を徴収することとした。また、業務の見直しを推進し経費の抑制を図るため、予算の見直しにより、平成 27 年度に取り組んだ教員研究費や教育設備費に加え、平成 29 年度予算では学生実習費も集約化し、全学的な観点による重点的な活用を図った。

IV 自己点検・評価、情報の提供等

学校教育法の規定に基づく認証評価を受審し、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会から「本協会の大学基準に適合していると認定する。」（認定期間：2024（平成 36）年 3 月 31 日まで）と評価された。

V その他の業務運営

女性活躍推進法に基づき、本学において多くの女性が活躍できるよう労働環境の整備を行うために策定した「公立大学法人名古屋市立大学行動計画」の取り組みとして、女性のキャリア支援に関する研修や、女性上位職の好事例を発信するシンポジウムなどを行った。